

また、「この地区は既に全員購入いたしました。」
火災警報器の設置が義務づけられました。
事例の場合、これに便乗した悪質な訪問販売と言えます。勧説時に、規定の性能を有しない製品を無理やり売りつける悪質な事例が発生しています。

相談窓口にご相談ください。
住宅用火災警報器を設置する際に
アドバイス

新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は、八潮市では平成20年6月1日から、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。
事例の場合、これに便乗した悪質な訪問販売と言えます。勧説時に、規定の性能を有しない製品を無理やり売りつける悪質な事例が発生しています。

【事例】3日前、一人暮らしの父親が訪問販売で火災警報器の購入契約をし、その日のうちに業者が中の2カ所に警報器を設置した。契約金額45万円のうち、23万円を当日に現金で支払い、1週間後に残金を支払う約束になっていたが、高額であり解約したい。

【アドバイス】消防法の改正により、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は、八潮市では平成20年6月1日から、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

事例の場合、これに便乗した悪質な訪問販売と言えます。勧説時に、規定の性能を有しない製品を無理やり売りつける悪質な事例が発生しています。

くらしの豆知識
高額な火災警報器を契約してしまった

【事例】3日前、一人暮らしの父親が訪問販売で火災警報器の購入契約をし、その日のうちに業者が中の2カ所に警報器を設置した。契約金額45万円のうち、23万円を当日に現金で支払い、1週間後に残金を支払う約束になっていたが、高額であり解約したい。

【アドバイス】消防法の改正により、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は、八潮市では平成20年6月1日から、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

●講習会（お子さんを預かるための心構え等をお話します）
【日】7月2日(木) 午前10時～11時
【場】八潮メセナ・アネックス多目的ホールC

会員になるための入会説明会です
ので、ぜひ参加してください。

●講習会（お子さんを預かるための心構え等をお話します）
【日】7月2日(木) 午前10時～正午
【場】八潮メセナ・アネックス多目的ホールC

お子さんを預かる会員（提供会員または両方会員）を希望する方は、講習会に参加してください。

*各申し込みは、開催日の3日前まで
【日】7月23日(木) 午前10時～正午
【場】八潮メセナ・アネックス多目的ホールC

●入会説明会（センターのしくみなどを説明します）
【日】7月2日(木) 午前10時～11時
【場】八潮メセナ・アネックス多目的ホールC

会員になるための入会説明会です
ので、ぜひ参加してください。

●講習会（お子さんを預かるための心構え等をお話します）
【日】7月23日(木) 午前10時～正午
【場】八潮メセナ・アネックス多目的ホールC

【アミリー・サポート・センター】
☎ 997-4321

【で】セントラルへ
【*】講習会等に参加する際、おおむね生後1歳から就学前までの赤ちゃんをお預かりします（要事前予約、先着6人）。

【*】入会説明は、センター内でも随時開催します。その他、ご不明な点はセンターへお問い合わせください。

子育て情報コーナー

【相談】▼7月14日(火)～ヨーロ作りにちゅうりつぶリズム（毎週月・火・金）、おはなし会（毎週月）ボーカル（毎週木）を実施

【小学生向けイベント】なかよしひろば（毎週土）＝卓球・キッカーボード、チャレンジランキング（毎日）＝キャップ飛ばし

【*】その他詳細につきましては、「わんぱる」へお問い合わせください。

【さくらんぼひろば】
【子育て支援】
【ひろば】
【さくらんぼひろば】
【子育て支援】
【ひろば】

【*】講習会等に参加する際、おおむね生後1歳から就学前までの赤ちゃんをお預かりします（要事前予約、先着6人）。

【*】入会説明は、センター内でも随時開催します。その他、ご不明な点はセンターへお問い合わせください。

【*】その他詳細につきましては、「わんぱる」へお問い合わせください。

★7月の主な予定
▼7月23日(木) 午前10時～午後1時
【*】子育て相談▼7月18日から毎週月・火・木・金＝夏休みイベント（制作やゲーム）

★7月の主な予定
▼7月8日(水) 午前11時～正午＝ママの心と体の健康について▼7月23日(木) 午前10時～11時30分＝身体測定、栄養

★7月変更日
【*】子育て支援課 ☎ 839



7月・8月各種無料相談 996-2111

★法律相談の予約方法は、電話のみとなります。

法律相談	
法律的な困りごとの相談（弁護士が相談）※2日前の毎週水曜日（祝日の場合は、翌日）午前9時から電話予約	
【日】毎週金曜日 午後1時20分～4時 (事前予約制)	
【場】市民相談室	
広聴広報課 ☎ 373	

くらしの相談	
日常生活や行政に関する問題の相談	
【日】7月8日(水)・8月12日(水) 午後1時～4時	
【場】市民相談室	
広聴広報課 ☎ 373	

行政書士相談	
相続、離婚、会社設立などの手続きの相談	
【日】8月17日(月) 午後1時～4時 ※7月は休み	
【場】市民相談室	
広聴広報課 ☎ 373	

税理士相談	
パートタイムの税金や相続税などの相談	
【日】7月6日(月)・8月3日(月) 午前10時～午後3時	
【場】市民相談室	
広聴広報課 ☎ 373	

女性相談	
女性が抱えるさまざまな悩みの相談（女性相談員が相談）	
【日】毎週水曜日 午前10時～午後4時 (事前予約制)	
【場】市役所駅前出張所内相談室	
人権・男女共同参画課 ☎ 811	

こころの健康相談	
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、認知症などの相談（専門医が相談）	
【日】7月6日(月)・8月3日(月) 午後1時～2時30分 (事前予約制)	
【場】保健センター	
健康増進課 ☎ 995-3381～3	

内職相談	
内職についての求職やあっせんの相談	
【日】毎週火曜日（祝日は除く） 午前10時～午後3時30分	
【場】市民相談室	
商工観光課 ☎ 336	

消費生活相談	
悪質商法のトラブルや消費生活全般の相談	
【日】毎週月～木曜日（木曜日が祝日の場合は、翌日） 午前10時～午後4時	
【場】消費生活相談室	
商工観光課 ☎ 336	

人権相談	
プライバシーの侵害、基本的人権の相談（人権擁護委員が相談）	
【日】7月9日(木)・8月13日(木) 午後1時～4時	
【場】第3会議室	
人権・男女共同参画課 ☎ 811	

若年者就職相談	
就職、転職、職業能力などの相談（キャリアカウンセラーが相談）	
【日】7月5日(日)・19日(日) 8月2日(日)・16日(日) 午前10時～午後4時 (事前予約制)	
【場】勤労青少年ホームゆまで	
ゆまで ☎ 996-0123	

心配ごと相談	
日常生活での心配や悩みごとの相談	
【日】7月1日(水)・15日(水) 8月5日(水)・19日(水) 午後1時～4時（電話相談可）	
【場】身体障害者福祉センターやすらぎ	
社会福祉協議会 ☎ 998-7616	

教育相談	
子どもの言動や教育についての相談	
【日】毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時	
【場】教育相談所	
教育相談所 ☎ 995-0077	

家庭児童相談	

<tbl_r cells="